

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	A G S株式会社		コード	3648
提出日	2022/6/8	異動(予定)日	2022/6/22	
独立役員届出書の提出理由	・定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。 ・2022年6月22日に社外監査役の橋本氏が退任するため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし
1	馬橋 隆紀	社外取締役	○													○		有
2	川本 英利	社外取締役	○													○		有
3	下中 美都	社外取締役	○													○		有
4	森本 千晶	社外取締役								△								訂正・変更
5	杉中 正樹	社外監査役								△								訂正・変更
6	青山 通郎	社外監査役								△			○					訂正・変更

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		社外取締役の馬橋隆紀氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に關与した経験はありませんが、弁護士としての法務に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任しております。同氏は、当社との間に取締役報酬以外いかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有していないことから、独立性が確保されております。このため一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員として指定しております。
2		社外取締役の川本英利氏は、クラリオン株式会社の要職を歴任し、営業部門等の業務経験並びに経営の豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任しております。同氏は、当社との間に取締役報酬以外いかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有していないことから、独立性が確保されております。このため一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員として指定しております。
3		社外取締役の下中美都氏は、現在創業から100年以上続く出版社の代表取締役社長を務めており、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任しております。同氏は、当社との間に取締役報酬以外いかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有していないことから、独立性が確保されております。このため一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員として指定しております。
4	社外取締役の森本千晶氏は、りそなグループの出身であります。当社と同グループとは営業上の取引があり、直近事業年度における売上高は、当社単体の売上高の22.2%であります。	社外取締役の森本千晶氏は、金融機関の常勤監査役として培われた豊富な経験と専門的な見識を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任しております。
5	社外監査役の杉中正樹氏は、りそなグループの出身であります。当社と同グループとは営業上の取引があり、直近事業年度における売上高は、当社単体の売上高の22.2%であります。	社外監査役の杉中正樹氏は、情報化政策分野に長年にわたって携われ、豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、社外監査役として選任しております。
6	社外監査役の青山通郎氏は、りそなグループの出身であります。当社と同グループとは営業上の取引があり、直近事業年度における売上高は、当社単体の売上高の1%未満であります。また、同氏は日本電波工業株式会社の執行役員であります。当社と同社とは営業上の取引があり、直近事業年度における売上高は、当社単体の売上高の1%未満であります。	社外監査役の青山通郎氏は、金融機関における融資部門を中心とした豊富な業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、社外監査役として選任しております。

4. 補足説明

-
- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。